除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第３号
大阪市西区京町堀１丁目10番17号
申立人　大榮歯科産業株式会社
代表者代表取締役　大石　哲也
申立人代理人弁護士　設樂雄一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成22年７月16日
平成22年７月20日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＺ70319
金額　763,040円
支払期日　平成22年３月25日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行本店営業部
振出日　平成21年12月15日
振出地　新潟市
振出人　株式会社クワバラ　代表取締役　熊谷　文良
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２号
大阪市西区京町堀１丁目10番17号
申立人　大榮歯科産業株式会社
代表者代表取締役　大石　哲也
申立人代理人弁護士　設樂雄一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成22年７月20日
平成22年７月21日　郡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ218359
金額　331,956円
支払期日　平成22年３月10日
支払地　福島県郡山市
支払場所　株式会社大東銀行さくら通支店
振出日　平成21年12月10日
振出地　福島県郡山市
振出人　株式会社協立医療　代表取締役　影山　則夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２号
埼玉県熊谷市今井1060番地２
申立人　江森　政行
権利を争う旨の申述の終期　平成22年７月16日
平成22年７月20日　熊谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　H640452
金額　204,000円
支払期日　平成21年11月30日
支払地　埼玉県熊谷市
支払場所　株式会社群馬銀行熊谷支店
振出日　平成21年７月31日
振出地　熊谷市今井38番地
振出人　有限会社納見建材　代表取締役　納見　忠雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
約束手形　１通
手形番号　H640457
金額　247,000円
支払期日　平成21年12月31日
支払地　埼玉県熊谷市
支払場所　株式会社群馬銀行熊谷支店
振出日　平成21年８月31日
振出地　熊谷市今井38番地
振出人　有限会社納見建材　代表取締役　納見　忠雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
約束手形　１通
手形番号　H640463
金額　116,000円
支払期日　平成22年１月30日
支払地　埼玉県熊谷市
支払場所　株式会社群馬銀行熊谷支店
振出日　平成21年９月30日
振出地　熊谷市今井38番地
振出人　有限会社納見建材　代表取締役　納見　忠雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
約束手形　１通
手形番号　H640468
金額　359,000円
支払期日　平成22年２月28日
支払地　埼玉県熊谷市
支払場所　株式会社群馬銀行熊谷支店
振出日　平成21年10月31日
振出地　熊谷市今井38番地
振出人　有限会社納見建材　代表取締役　納見　忠雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
東京都品川区大崎２丁目１番１号
申立人　日本ハム東販売株式会社
代表者代表取締役　篠原　孝彦
権利を争う旨の申述の終期　平成22年７月15日
平成22年７月20日　神奈川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ230622
金額　15,068,079円
支払期日　平成22年２月28日
支払地　神奈川県横浜市
支払場所　株式会社みずほ銀行鶴見駅前支店
振出日　平成22年１月15日
振出地　神奈川県横浜市
振出人　トオカツフーズ株式会社　代表取締役社長　反田　英樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２号
東京都江東区塩浜１丁目３番16号
申立人　高瀬物産株式会社
代表者代表取締役　髙瀬　孝三
権利を争う旨の申述の終期　平成22年７月15日
平成22年７月20日　神奈川簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　２通
⑴小切手番号　ＢＹ152943
金額　153,516円
支払人　株式会社三井住友銀行綱島支店
支払地　横浜市港北区綱島西１丁目
振出日　平成22年２月10日
振出地　神奈川県横浜市
振出人　株式会社富屋商事
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＢＹ152944
金額　135,122円
⑵の小切手の支払人、支払地、振出日、振出地、振出人、最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２２年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。
神奈川県小田原市鴨宮746番地の５
申立人　稲葉　鈴子
権利の届出の終期　平成22年７月５日
平成22年７月９日　小田原簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　小田原市鴨宮字宝町746番５
宅地　167.20平方メートル
⑵登記年月日番号　横浜地方法務局小田原支局昭和38年８月23日受付第7432号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和38年８月23日貸借権設定契約
借賃　１月1,000円
支払期　毎月末日
存続期間　昭和38年８月23日より５年
賃借権者　藤沢市鵠沼1786番地　後藤　嘉市

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９４６号
千葉市稲毛区天台３丁目１番23号
債務者　伊能建設株式会社
代表者代表取締役　伊能　　進
１　決定年月日時　平成22年７月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田佐知子
４　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第９６１号
千葉県船橋市印内町672番地１
債務者　株式会社三口組
代表者代表取締役　三口　恭子
１　決定年月日時　平成22年７月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝沢　　信
４　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係